協議項目	各種事務事業の取扱い	協議細目	電算システム事業
調整方針	電算システム事業については、合併時に電算システムの統合を図り、ネットワークシステムの整備を行い、住民サービスの低下を招かないよう調整する。		

	項　目	修善寺	土肥	天城湯ヶ島	中伊豆
三島田方行政情報センター（基幹業務）	住民記録	○	○	○	○
	印鑑登録	○	○	○	○
	住民税	○	○	○	○
	軽自動車税	○	○	○	○
	固定資産税	○	○	○	○
	国民健康保険	○	○	○	○
	国民年金	○	○	○	○
	法人住民税	○	○	○	○
	収納消込	○	○	○	○
	水道	○	○	○	○
	下水道				○
	人事管理	○	○	○	○
	住登外･法人	○	○	○	○
	口座	○	○	○	○
	送付先	○	○	○	○
	納税管理人	○	○	○	○
	共有者	○	○	○	○
	住民記録（省略）	○	○	○	○
	外国人登録	○	○	○	○
	税証明書発行	○	○	○	○

	項　目	修善寺	土肥	天城湯ヶ島	中伊豆
三島田方行政情報センター（基幹業務）	老人医療	○	○	○	○
	児童手当	○	○	○	○
	納税貯蓄組合	○			
	福祉年金	○	○	○	○
	健康管理	○		○	○
	下水道受益者負担金	○	○		
	認証者変更	○	○	○	○
	予防接種	○			
	乳幼児医療	○	○	○	○
	介護保険	○	○	○	○
	パスワード管理	○	○	○	○
	住宅料金	○			
	備品管理	○			
	保育園保育料	○			○
	住宅料金（旧）			○	
	旅費			○	
	農業委員会選挙	○	○	○	○
	選挙	○	○	○	○
	給与	○	○	○	○
	田方財務	○	○	○	○

電算統合作業の例示

- 住民登録区域の拡大による、住民登録外者の確認とデータ修正。
- 合併から５０日以内に行う新市長選挙作業。
- 旧町と新市のシステム同時稼動作業。
  予算編成等の財務会計システムは、合併4ヶ月前までには新市システムが必要。
- 印鑑登録番号の再付番。
- 固定資産所有者の名寄せ及び統合。
- 新市の国民健康保険証の作成。
- 料金統一に伴うシステム変更及び税金等の納期限の変更。

先進事例

さぬき市
新市の電算業務については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。ただし、単独処理業務システムについては、合併時に調整する。

篠山市
電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一し、ネットワークシステムにより運用する。ただし、単独処理業務システムについては、新町において調整する。

あさぎり町
電算システム事業については、合併時に電算機器及びシステムを統一して導入し、ネットワークシステムで運用する。ただし、単独処理業務システムについては、新町において調整する。

東かがわ市
電算システム事業については、合併時に電算システムを統合し、住民サービスの低下を招かないよう調整する。